次代を担う子どもが健やかに生まれ、元気に育つための子育て支援策

「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」

後期5カ年計画の第1年次実施結果を報告します！

町では「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」に基づき、総合的かつ計画的な子育て支援策に取り組んでいます。

今回は、平成22年度に実施した主な事業の概要をご紹介します。

1．子育てしているすべての家庭のために

①親子が気軽に相談、交流できる場の充実

○地域子育て支援センター事業の充実

子育て家庭等に対する育児不安などについての相談・指導、地域の保育に関する情報提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行いました。

年間利用者　9、673人

○保育所の活用

寄居保育所で、毎月第4土曜日に親子ふれあい広場を実施するとともに、私立保育園での保育所地域活動事業やミニ子育て支援センター事業を促進しました。

②子育て支援情報の充実

○子育て支援情報の充実

新生児（乳児）訪問や乳幼児健診、担当窓口で、子育てに関して必要と思われる情報を提供しました。また、子育て支援センターの毎月の行事案内を町公式ホームページに掲載しました。

③親と子の健康と福祉の充実

○妊婦・新生児訪問指導の充実

妊婦訪問、新生児（乳児）訪問を実施し、出産に対する不安解消を図り疾病の予防や早期発見に努めました。

妊産婦訪問　239人
新生児訪問　41人
乳児訪問　188人

○乳幼児健康診査の充実

身体発育、精神発達などの障害を早期に発見するとともに、適切な保健・歯科指導を行いました。

4～5カ月児健康診査　年6回実施
1歳6カ月児健康診査　年6回実施
3歳児健康診査　年12回実施

④要保護児童対策の推進

○児童虐待の防止

虐待を未然に防止するため、本誌に子どもの人権110番等を掲載し、啓発を行いました。

○要保護児童対策地域協議会の設置

要保護児童対策地域協議会で関係機関との連携により、組織的に対応し、虐待の早期発見・早期対応に努めました。

⑤障害児施策の充実

○障害児通園事業の推進

心身に障害のある児童に対し、日常の基本動作の指導や、集団生活への適応訓練を行う施設へ通園する幼児の保護者へ支援を行いました。

利用者数　13人

⑥ひとり親家庭の支援の充実

○ひとり親家庭福祉事業の充実

母子および寡婦福祉資金制度やひとり親家庭就学援助制度の普及に努めました。

⑦経済的支援の充実

○こども医療費支給事業等の推進

乳幼児、ひとり親家庭等の医療費の助成を行い、経済的な負担の軽減を図りました。

こども医療費支給件数　44、458件
ひとり親家庭等医療費支給件数　3、191件

○子ども手当・児童扶養手当制度等の普及PR

0歳から中学3年生まで一律13、000円（月額）を支給しました。

子ども手当支給対象児童　4、259人
児童扶養手当支給者　282人

2．働きながら子育てしている家庭のために

①子育てと仕事の両立の支援

○仕事と生活の調和の普及啓発

男女共同参画講演会を実施し、普及啓発に取り組みました。

講演会参加者　83人

②多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

○低年齢児保育の充実

寄居保育所で6人、私立保育園4園で42人の低年齢児保育を実施しました。

○延長保育の充実

寄居保育所と私立保育園4園で延長保育を実施しました。

利用者数

寄居保育所	延746人
こぶし保育園	延339人
ゆずの木保育園	延150人
いずみ保育園	延998人
寄居のこキッズ保育園	延925人

○一時保育事業

保護者の就労形態や疾病などにより、一時的に保育を必要とするお子さんに対し、保護者に代わり、保育を実施しました。

寄居保育所	延746人
寄居のこキッズ保育園	延925人

○保育所の整備

県の「安心こども基金」を活用し、いずみ保育園・ゆずの木保育園の園舎建替えを支援しました。

③放課後児童クラブの充実

○放課後児童保育施設の整備充実

6箇所の学童クラブで、入所要件に適合する児童309人を受け入れました。また、特別支援学校放課後児童クラブで児童10人を受け入れました。

3．次世代を育む親となるために

①家庭教育に関する情報提供および学習の機会の充実

○各種講座・学級の開催

小学校の保護者を対象に、各小学校単位で家庭教育学級として「すこやか子育て講座」を開催し、講師に「寄居生活学の達人」を招き、家庭教育の充実を図りました。

②幼児教育・学校教育の充実

○教育に関する3つの達成目標の推進

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもたちを育成するために、「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎的・基本的な事項を達成目標とし、生きる力を育みました。

③食育の推進

○給食による食育の推進

食育全体計画を作成し、望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけ、食事を通して自ら健康管理ができるよう努めました。

④思春期保健対策の推進

○薬物乱用防止教室の実施

喫煙・飲酒・薬物乱用による心身の健康への影響等を理解させるため、小・中学校で専門家による薬物乱用防止教室を開催しました。

4．子どもが健全に育つ町づくりのために

①多様な体験プログラムの充実

○ボランティア体験機会の充実の促進

ボランティア体験プログラム28項目を用意し、770人が体験しました。

②子どもの遊び場の充実

○子どもの遊び場の整備・充実

町内41箇所の児童遊園の遊具の点検を行い、18箇所22の遊具の修繕を行いました。また、伊勢原区の児童遊園のフェンス修繕を補助しました。

③子どもの人権の尊重

○子どもの権利侵害に対応する相談業務の充実

子どもの権利擁護を意識してDV相談や心配ごと相談を受けました。

④子どもが健全に育つための環境整備

○青少年の健全育成

子どもたちへの声かけ運動、街頭キャンペーン、子ども見守り活動等を地域ぐるみで実施しました。

⑤子どもを犯罪から守るための取り組みの推進

○不審者から子どもを守る対応マニュアルの活用

スクールガードリーダーを小学校に配置し、児童の安心・安全な活動を支援しました。また、町立保育所にネットランチャーを設置しました。

○防犯灯の設置

地区からの申請により防犯灯を37灯設置し、夜間の危険箇所の解消を図りました。

⑥交通安全対策の推進

○交通安全教育の推進

交通安全教育を保育所（園）、小・中学校で開催しました。教職員および保護者、安全ボランティアによる登校時の交通安全指導を行いました。

⑦子育てを支援する生活環境の整備

○公共交通機関のバリアフリー化

寄居駅自由通路南・北口のエレベーター各1基の設置と、南口観光トイレの改修を行いました。

後期実施計画の平成22年度の事業概要を報告しましたが、町では次世代育成支援対策地域協議会で計画事業の実施状況を検証し、広く子育て家庭や関係機関の意見を反映させながら、平成22年度から26年度を計画期間とする「後期実施計画」に基づき、事業の推進に努めていきます。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線251）へ。

寄居町次世代育成支援対策行動計画

（平成22～26年度の5カ年計画）

子育て支援サービスなどの目標事業量を設定し、具体的な取り組みを推進しています。22年度の実績・評価については、次のとおりです。

事業名	指標	平成26年度目標事業量	平成22年度実績事業量	平成22年度評価
①通常保育事業	定員	公立450人 私立237人	公立450人 私立215人	順調
②延長保育促進事業	箇所数 利用者数	5箇所 100人	5箇所 84人	順調
③一時保育事業	箇所数 利用者数	4箇所 40人	4箇所 43人	順調
④障害児保育事業	箇所数	公立4箇所 私立4箇所	公立4箇所 私立4箇所	順調
⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	箇所数 定員	6箇所 330人	6箇所 309人	順調
⑥ファミリー・サポート・センター事業	箇所数 定員	1箇所 50人	研究中	やや遅れている
⑦地域子育て支援センター事業	箇所数	3箇所	2箇所	やや遅れている
⑧保育所整備事業	箇所数	3箇所	2箇所	順調
⑨子育て支援のネットワーク化	―	6箇所以上	平成18年度から実施	やや遅れている